

令和 5 年 1 月 定例県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教育委員会

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月4日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
川本議員 (自民)	◎教員確保に向けたこれまでの取組みはどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>優良な教員確保に直結する最も有効な対策は、教員志願者の増加を図ることであり、本県ではこれまで、専用HPの開設や大学での説明会等を通じ、先輩教員のメッセージや研修制度、チーム学校でのサポート体制の紹介など、教職の魅力や勤務環境を発信するとともに、他県会場の開設や後期試験の実施、年齢制限の撤廃、一次試験を免除する特別選考枠の導入・拡大など、受験機会の拡充と負担軽減に努めている。</p> <p>また、講師不足の解消に向けては、講師希望者の掘り起こしや不安解消を目的としたペーパーティーチャー研修会を先月初めて開催したところ、76名の参加者からは「業務や待遇への理解が深まった」「周りのサポートがあることが分かり安心した」との声が聞かれ、その場で講師登録を行う参加者もいるなど手応えを感じており、研修内容等を充実して継続開催したいと考えている。</p> <p>県教委では今後、ICT活用による業務改善や支援スタッフの拡充、部活動改革などの施策を多面的に推進し、教員の勤務環境の改善とイメージ向上に努めるとともに、県立高校2校に教員養成コースを新設するほか、受験負担の更なる軽減や国の動向を踏まえた奨学金返還支援など新たな対策の検討も進めており、本県で教職を志す者の拡大と教員確保に引き続き全力で取り組んで参りたい。</p>	義務

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月4日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
塩出議員 (愛媛維)	◎児童生徒に対する読書教育にどのように取り組むのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>全ての学習の基盤となる言語能力を向上させる上で大きな効果が期待できる読書活動は、子供たちが言葉を学び、感性を磨きながら表現力や創造力を高め、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で、欠くことのできない重要な学びであり、読書の活発化や習慣化は教育に課せられた大きな役割と認識している。</p> <p>このため、県教委では、県内小中学校の約9割で朝読書などの全校一斉読書活動に取り組んでいる中で、読み聞かせ活動や公立図書館との連携など、工夫を凝らした優良事例を紹介し普及展開を図っているほか、学校の読書教育を主導する司書教諭を、法律で定められた配置基準を大きく上回る7学級以上の学校にまで拡充配置するなど、読書活動の推進をサポートしている。さらに今年度は、1人1台端末を活用した電子版読書通帳「みきやん通帳」の本格運用を開始し、先月までに35万冊以上の読書実績が記録されるなど成果が現れているところである。</p> <p>一方で、子供たちの読書意欲の喚起や読書習慣の定着を図るためにには、学校だけでなく家庭や社会が共に歩調を合わせた教育展開が必要と考えており、県教委では、今年度中に改訂する県子ども読書活動推進計画に、読書活動の重要性を社会全体で認識し推進する考えを盛り込み、強く推し進めることで、読書教育の更なる充実を図って参りたい。</p>	義務

# 令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月4日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
塩出議員 (愛媛維)	◎全国図書館大会愛媛大会の意義をどう捉え、大会の開催に向けてどのように取り組むのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>図書館は、知の源泉である読書活動を支える知的インフラとして、多様化・専門化する人々のニーズに応え、様々な情報や資料を収集・保存・提供する重要な役割を担っており、多くの文人を輩出し文化的な風土を育んできた愛媛の地で、県内外から一千名を超える関係者が集う同大会が開催されることは、読書振興や図書館の在り方を改めて考える機会となり、大変意義深いものと認識している。</p> <p>大会は、本や図書館に関わる人々の交流を通じ、図書館を柱とする地域社会の活性化に寄与することを目的とするものであり、図書館関係者や地域で読書活動に携わる団体・市民等が参加し、記念講演や交流会を行うほか、公共図書館、学校図書館、児童サービス等の分野から選定された10を超える分科会で、先進的な事例発表や情勢報告、研究協議等を行うこととしており、県民文化会館を主会場として2日間にわたり開催する予定である。</p> <p>近年、「読書離れ・活字離れ」が指摘されている中、参加者のみならず、広く県民への図書館に対する理解を深め、読書活動推進の機運を醸成する有益な機会にしたいと考えており、大会を通して得られる成果を県内図書館等の運営に反映させ、県民サービスの向上につなげられるよう、市町図書館など関係機関とも緊密に連携しながら着実に準備を進めて参りたい。</p>	社教

# 令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月5日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大政議員 (自民)	◎コロナ禍での経験を今後の学校教育の充実にどう生かしていくのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>コロナ禍で生じた様々な制約は、授業はもとより学校行事や部活動など学校教育の各般に大きな影響を及ぼしたが、学校現場では「子供たちの学びを止めない」ことを至上命題として、ICTを効果的に活用するなど様々な工夫を重ねながら、安全確保と学びの保障の両立に最善を尽くしてきており、これまでに培った経験や技術は教育の新たな可能性を拓く有効な手段になると認識している。</p> <p>中でも、1人1台端末の整備を契機に本県独自に開発したCBTシステムは、県学力調査や日々の小テストなどで活用され、子供たち一人一人の習熟度に応じた学習活動や情報活用能力の育成に力を発揮するほか、教員の指導力向上にも寄与しており、本年10月に公表された国の調査で、本県教員のICT活用指導力は前年度に続き全国1位となるなど着実な成果につながっている。</p> <p>また、県内外の企業や海外の学校等とのオンライン交流、共通テーマの学びや職場体験の内容を全ての学校で共有する県内一斉授業、小規模校への遠隔授業や不登校生徒への授業同時配信など、新しい形態の授業が随所で実践されており、混迷度を増すこれからの時代にあっても、コロナ禍を乗り切るために生み出された効果的な指導手法を駆使しながら、子供たちのたくましい成長を支える多彩で充実した学びの機会を提供し続けて参りたい。</p>	高校

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月5日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大政議員 (自民)	◎不登校児童生徒への多様な教育機会の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>昨年度の県内小中学校の不登校児童生徒数は2,728人で、出現率は全国的に低い水準にあるものの、この5年間で倍増するなど、全国同様に増加傾向に歯止めがかかる状況である。増加の要因は、長期化したコロナ禍の影響で交友関係が築けなかったり、生活リズムが乱れたことで、登校意欲が湧きにくい状況に陥ったことに加え、無理して学校に行かなくてもよいとする社会意識の変化も背景にあるとされており、登校しやすい環境を整えることに加え、学校外での教育機会の確保が喫緊の課題である。</p> <p>このため本県では、校内サポートルームなど教室に入りづらい生徒の学校内での教育支援態勢を強化するほか、民間フリースクールへの運営費補助や教育面での学校との連携強化、仮想空間上の学び場「メタサポキャンパス」の開設など先進的な取組により、不登校児童生徒の学習・生活意欲の向上や、社会との関わりに前向きな姿勢の発現につながる学校外での居場所づくりにも努めている。</p> <p>さらに、県教育支援センターが学校等を訪問し指導・助言を行うアウトリーチ型支援や不登校未然防止研修会の開催など、学校の現場力向上につながる新たな取組も開始しており、今後とも、これら施策の充実や好事例の横展開に努めながら、学校の内外を問わず児童生徒一人一人が安心して学ぶことのできる環境づくりに取り組んで参りたい。</p>	義務

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
岡田(教議員(自民))	◎新たに設立される松山城北特別支援学校(仮称)では、どのような特色のある学校づくりを目指していくのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>知的障がいのある児童生徒を対象とする小中高一貫校として、松山市に新設する松山城北特別支援学校(仮称)については、本年8月に具体的な教育方針や職業教育の在り方などを定めたグランドデザインに基づき、令和8年度の開設に向けて準備を進めている。</p> <p>新校には、小学部児童がのびのびと活動できるプレイルームや、高等部生徒が自ら運営する「城北おもてなしカフェ」を設置するなど、発達段階に応じた先駆的な教育環境を整えるとともに、本県で初めて高等部に新設する「キャリアデザイン科」では、子供たちが自分の進路や将来の生活を設計しながら、たくましく働く力を身に付けられる学びを提供することを目指し、多様な企業が集積する松山市内の立地条件を生かした職場体験や校内設置カフェでの接客・運営など、実践的な教育活動を通じて働く力を高め、生徒一人一人の適性や希望に応じた就労につなげたいと考えている。</p> <p>また、現在の松山城北分校がお遍路接待や伊予万歳継承の活動等で培ってきた地域住民との温かなつながりも、新校で大切に受け継いでいきたいと考えており、児童生徒が自分らしく輝きながら、地域に愛され貢献できる人材へと成長できる学校となるよう、鋭意整備を進め参りたい。</p>	特支

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
武井議員 (ネット)	[県民文化会館 南側県有地の活用について] ◎図書館について、2026年を目途に改修を進めることであるが、国指定の史跡内に立地し、新築も改築も困難という根本的問題をどう解決するのか、将来を見据えた方向性を示せ。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>県立図書館については、当面の間は現在地での運営を続ける方針のもと、耐震改修工事と併せ、外壁、内壁、床の改修や、トイレ、照明等の設備改善、スペースを有効活用した書架増設などの対策に着手したところである。</p> <p>県教委では、今回の対策が施設の老朽化・狭隘化といった問題を永続的に解決するものではないことは認識しており、将来的な移転新築も視野に、整備候補地や整備手法、求められる機能等について、今後も検討を進めていくこととしている。</p>	社教
	[こども・若者の性犯罪・性暴力被害の防止について] ◎今般の刑法改正の趣旨・内容について、県教育委員会では児童、生徒、教職員にどのように周知したのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>県教委では、本年7月の改正刑法施行後直ちに県立学校及び各市町教委を通じて公立小中学校へ通知し、教職員への周知徹底を図っている。</p> <p>また8月に、法改正を踏まえ国がまとめた緊急対策パッケージの内容も文書通知するとともに、強化策の一環で国が作成した小中高校生向けの啓発用リーフレットを活用し、児童生徒や保護者の理解促進も図っており、今後も、教員対象の研修会で随時取り上げるなど、周知徹底に努めることとしている。</p>	人権
	[こども・若者の性犯罪・性暴力被害の防止について] ◎生命(いのち)の安全教育について、県教育委員会の取組状況はどうか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>県教委では、学校教育全体の中で、子どもたちを加害者にも被害者にも傍観者にもさせないための教育を発達段階に応じて行っており、国が作成した「生命(いのち)の安全教育」に関する教材や実践事例集等を各学校に周知し、授業等での積極的な活用を促している。</p> <p>今年度は、先月末時点で公立小中学校の約9割、県立学校の約8割で、自他の尊重や身体のプライバートゾーンを守ることの大切さ、SNSやデータDVの危険性、性暴力被害に遭った場合の対応等に関する指導が実践されている。</p>	人権

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
武井議員 (ネット)	[こども・若者の性犯罪・性暴力被害の防止について] ◎卒業した児童生徒から性暴力被害申告があつた場合、県教育委員会は、事実確認や調査など、どのように対応するのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>公立学校の教職員が児童生徒に対して過去に行った性暴力について被害申告があった場合は、公訴時効等の期間の経過にかかわらず、小中学校の場合は服務監督権者である市町教委が、県立学校の場合は県教委が、被害者、加害者双方から個別に聞き取り調査を行うとともに、必要に応じて、警察等と連携しながら当時の管理職や同僚教職員、被害者家族や友人にも事実確認を行うこととなる。</p> <p>また、被害者の心情に配慮し、医療、心理、福祉及び法律に関する専門家の協力を得るなど、被害者に寄り添った対応を行うこととしている。</p>	義務
	[こども・若者の性犯罪・性暴力被害の防止について] ◎教職員等による児童生徒性暴力防止法第1.9条に基づく専門家の協力を得て行う調査において、県教育委員会ではどのような体制整備を行っているのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>性被害の報告を受けた場合、県教委では、スクールロイヤーとして契約する弁護士や、医師、臨床心理士等で組織する県スクールガーディアンズの専門家等からの支援を得ながら、学校と緊密に連携し初期対応に当たるとともに、必要に応じて、えひめ性暴力被害者支援センター連携機関会議の構成団体である医師会や弁護士会、臨床心理士会、警察本部等の協力も得ながら調査を行うこととしている。</p> <p>また、市町教委から協力要請があった場合には、必要な情報提供や助言、専門家の派遣等の支援を行うこととしている。</p>	高校

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
小畠議員 (自民)	◎学校における働き方改革に今後どのように取り組んでいくのか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>県教委では、校務処理のICT化や勤務時間管理の徹底、学校行事の精選など、各般にわたり教員の負担軽減に努めた結果、時間外勤務月80時間超の県立学校教員の割合は、平成30年度の約6割から近年は2割以下まで減少し続けるなど成果は現れているが、「月80時間超の教員ゼロ」の目標達成は道半ばで継続した改革が必要と認識している。</p> <p>このため、スクールサポートスタッフ・教育支援員など補助スタッフの配置拡充や業務削減効果の高いCBTシステムの一層の活用を促進するとともに、来年度には庶務事務システムを全県立学校に導入し総務系事務の効率化を図ることで、総事務量の軽減と教職員間の業務分担の見直しを行う。また、教員の長時間勤務の要因の一つとなる部活動についても、市町が主導する中学校部活動の地域移行と合わせ、県立高校でも部活動の在り方を見直すこととしており、現在、学校と協議しながら検討を進めている。</p> <p>一方、働き方改革を推進するうえで教職の誇りややりがいの維持・向上も大切な観点であり、県教委では教員の働きやすさと働きがいの両面に着目した意識調査を毎年実施し学校現場への反映に努めている。今後とも聖域なき改革を推進しながら、教員としての本来業務に全力投球できる魅力ある職場づくりに取り組んで参りたい。</p>	総務

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月7日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
山本議員 (自民)	◎宇和島水産高等学校の再編整備後の在り方にについて、県の所見はどうか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>水産王国えひめを支える職業人を輩出してきた宇和島水産高校は、少子化に伴う志願者数の減少と定員割れが続く中、本県唯一の水産教育の灯を絶やさぬため、宇和島南中等教育学校と統合し、令和9年4月から新しい学校の水産科として再スタートする準備を進めている。</p> <p>新設する水産科は2学級60人規模とし、統合後も水産高校の校舎や実習施設等を活用しながら、現在の海洋技術科・水産食品科・水産増殖科の学びをコースとして継承するとともに、専攻科も現状が維持される。また、併設される総合学科でも水産科目の選択を可能とするカリキュラム編成や文化祭での水産物活用などの実践活動を通じ、全ての生徒が水産業の魅力に触れ学ぶことができる環境づくりを進めており、振興計画が目指す「職業・学科横断的学习の展開」を具現化する学校として新たな学びの創出を図ることとしている。</p> <p>さらに、昨年度には生徒寮を改修し、居室やトイレ、浴室等の住環境の快適性を向上させるなど、地域外からの生徒の受入体制も整えている。今後とも、水産高校の専門性の高い学びや良き伝統をしっかりと継承しつつ、横断的学习により幅広い視野や実践的な課題解決力を育む魅力的な学びを展開し、地域経済の振興を担うたくましい人材の育成に全力で取り組んで参ります。</p>	高校

令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月7日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
乗松議員 (公明)	◎本県の特別支援学校における医療的ケア児への支援とその保護者の負担軽減に関する取組みはどうか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>県立特別支援学校に在籍し、学校での医療的ケアを受ける児童生徒は61名で、10年前に比べ2.5倍に増加する中、県教委では受け入れる特別支援学校を増加させるとともに、配置看護師も順次増員し、10年前の3校6名から7校23名に拡充するなど受入体制の整備に努めている。</p> <p>特に、人工呼吸器の管理など高度な医療的ケアを要するケースが増加傾向にあることから、県内全域で質の高いケアを提供できるよう、医師や看護師、学校関係者等で構成する県医療的ケア運営協議会を設置し、最新の知見の共有や事例の蓄積・検証を行うとともに、医療的ケアに精通した医師2名を指導医に委嘱し、指導助言を受けられる体制を構築するほか、看護師の指導の下で喀痰吸引等のケアを行う認定教員の養成や、看護師等への研修の充実にも取り組むなど実施体制の強化を図っている。</p> <p>また、医療的ケア手続の入学前実施や保護者からのケア引継ぎの迅速化など、保護者負担の軽減に向けた改善策の検討を進めるとともに、看護師等の増員や通学経費補助等に必要となる財政支援の更なる拡充を全国知事会等を通じて国に要望しており、今後とも、学校における医療的ケアの実施体制の充実に努め、医療的ケア児と保護者が安心できる教育環境の整備に取り組んで参りたい。</p>	特支

## 令和5年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月7日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
乗松議員 (公明)	◎学校現場の課題解決につながるコミュニティ・スクールの推進に向けた本県の取組みはどうか。	<p>&lt;教育長&gt;</p> <p>コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を積極的に反映しながら、いじめや非行など子供の問題行動や不登校等の教育課題の解決、教員の働き方改革、さらには地域防災や若者の地元定着等にも繋げようとする有意な仕組みであるが、その推進に当たっては、制度の理解促進や核となる人材の確保等が重要と認識している。</p> <p>このため県教委では、市町教委や学校、地域の関係者を対象とした研修会を開催し、コミュニティ・スクールの意義や効果、県内外の先進事例等を紹介とともに、県内市町の優れた取組を集めた事例集を作成し、関係各所への配布やHP掲載などにより広く横展開に努めている。また、令和4年度から国が委嘱したCSマイスターを7市町に派遣して効果的な導入方法や人材確保策等を助言しており、この5年間で制度を導入した小中学校が2.2倍の227校となるなど着実な進展をみせている。</p> <p>さらに今年度からは、新たに県独自のCSアドバイザーを配置し、導入促進や拡充を目指す市町への伴走支援にも取り組んでおり、今後とも、地域の意向や実情を踏まえながら、地域と学校が目標や課題を共有し力を合わせて運営を行う「地域とともにある学校づくり」に取り組む市町を積極的に支援して参りたい。</p>	社教

## 観光スポーツ文教警察委員会

(教育委員会関係)

### 1 主な質疑

- ・特色入学者選抜の導入について

【木村委員】

県立高校の入試に関する特色入学者選抜の導入目的や理由、主な変更点、期待や効果はどうか。

【高校教育課長】

県立高校では、国の規則改正を受け、昨年度から、学校ごとに育成を目指す生徒の資質・能力や、教育課程の編成・実施、入学者の受入れに関する3つの方針、いわゆるスクール・ポリシーを定め、各校の特色化・魅力化を進めてきたが、こうした取組みを入試制度の面から後押しするため、来年度から従来の推薦入学者選抜を廃止し、特色入学者選抜を導入するものである。

主な変更点は、中学校長の推薦が不要となるほか、各高校の募集人員枠が拡大されるとともに、それぞれの特色に応じた検査項目の設定が可能となることである。中学生にとっては、これまで以上に資質・能力を多面的に評価される機会が増えるとともに、自身の学習意欲や興味・関心、得意とする文化・スポーツ活動等を主体的にアピールして高校を受験することとなるため、これまで以上に目的意識をもって学校生活を送り、その成果を堂々と発表する態度が育成できるものと期待している。

【木村委員】

特色入学者選抜の実施に向けて、どのように準備を進めるのか。

【高校教育課長】

来年度は、特色入学者選抜を実施する初年度であり、中学生や保護者に安心して入試に臨んでもらうことができるよう、例年10月に行っている募集要項の公表よりも早く、5月頃に各高校・学科の募集人員や出願資格、検査項目等の概要をお知らせすることとしている。

また、月下旬から、特色入学者選抜の詳細が公表される来年5月にかけて、「特色入学者選抜に関する相談窓口」を開設することとしており、中学校教員に対し、気軽に相談いただくよう周知したところ。教員の疑問を解消することで、中学生や保護者の不安の軽減につなげたいと考えている。

なお、寄せられた相談や質問、回答した内容を、県教育委員会のHPで公表するとともに、3月には、相談内容も踏まえた中学生や保護者向けの説明資料を作成・配付する予定である。

【木村委員】

地元への進学や就職にもつながるようしっかりと取り組んでほしい。(要望)

【福羅委員】

中学校長の推薦が不要になるとのことだが、導入後の中学校の関わり方はどうか。

【高校教育課長】

大学入試において、基本的に学校長の推薦を必要としない総合型選抜の場合でも、高校では生徒から担任等に必ず相談がある。中学校においても同様に、生徒の相談を丁寧に聞き、アドバイスしながら進めていくことになると思われる。中学校では、これまで推薦生徒の審議を行う選考委員会が開かれていたが、今後は、その必要はなくなる一方で、各高校で検査項目が異なり、多様な指導が必要となることから、中学校では、小論文担当や面接担当といった教員の役割分担により対応する等の工夫がなされるものと思われる。

【福羅委員】

各高校における募集人員をどのように調整するのか。

**【高校教育課長】**

募集人員枠については、普通科、理数科、国際文理科及び普通科とのくくり募集を実施する学科においては30%程度を上限とし、職業教育を主とする学科、健康スポーツ科及び総合学科では50%程度を上限としたことに加え、下限についても広げている。

現在、各高校で募集人員を検討中であり、今後、高校教育課において取りまとめるとともに、学校間でも情報共有し合う場を設けることとしており、適正な入学者選抜が実施できるよう準備している。

**【福羅委員】**

特色入学者選抜の導入による私立高校への影響はないか。

**【高校教育課長】**

特色入学者選抜は、各高校が有する「特色」を打ち出して実施するものであり、今回の県立高校での導入により、私立高校においても、入試制度が見直されることが考えられる。今後、県立高校においては、地域の資源を生かしながら、目的意識を持って学校生活を送る生徒を育てていきたい。

**【菅委員】**

特色入学者選抜について、保護者、生徒に丁寧に周知してほしいがどうか。

**【高校教育課長】**

中学校へ通知するとともに、ホームページを活用して、生徒やその保護者にしっかりと伝わるようにしたい。

**【菅委員】**

県教育委員会から各中学校に連絡し、学校から生徒や保護者に対して説明するということ。

**【高校教育課長】**

そのとおりである。中学校の先生を通して説明いただくとともに、ホームページを通じて、必要な情報が生徒やその保護者に直接届くようにしたい。

**【菅委員】**

分かりやすいホームページの作成に努めてほしい。(要望)

**2 その他**

- ・県立学校振興計画の進捗状況について(永易委員、菅委員)
- ・いじめの現状と今後の取組みについて(永易委員)
- ・県立高校における東日本大震災の被災地との交流について(井川委員)
- ・フリースクールへの支援について(大西委員)